

三朝町 令和8年度 ごみ収集日程表



当日の朝8時までに収集場所に出してください

(令和8年10月1日から令和9年3月31日まで)

収集地区 横手1区・横手2区・徳本

可燃ごみ

毎週 火曜日・金曜日（収集日が祝日の場合は、収集しません。）
※年末年始の休業日 ……1/1(金)～1/2(土)

10月	1日(木) びん類 ペットボトル	7日(水) アルミ缶	9日(金) 不燃性粗大	19日(月) 有害ごみ	21日(水) スチール缶・スプレー缶 資源ごみ	28日(水) 不燃ごみ 小型家電
11月	4日(水) アルミ缶	5日(木) びん類 ペットボトル	17日(火) 可燃性粗大	18日(水) スチール缶・スプレー缶 資源ごみ	25日(水) 不燃ごみ 小型家電	
12月	2日(水) アルミ缶	3日(木) びん類 ペットボトル	7日(月) 有害ごみ	11日(金) 不燃性粗大	16日(水) スチール缶・スプレー缶 資源ごみ	23日(水) 不燃ごみ 小型家電
1月	6日(水) アルミ缶	7日(木) びん類 ペットボトル	20日(水) スチール缶・スプレー缶 資源ごみ	27日(水) 不燃ごみ 小型家電		
2月	1日(月) 有害ごみ	3日(水) アルミ缶	4日(木) びん類 ペットボトル	17日(水) スチール缶・スプレー缶 資源ごみ	19日(金) 不燃性粗大	24日(水) 不燃ごみ 小型家電
3月	3日(水) アルミ缶	4日(木) びん類 ペットボトル	17日(水) スチール缶・スプレー缶 資源ごみ	24日(水) 不燃ごみ 小型家電		

— ごみ出しの主な注意点 —

【可燃ごみ】

- 生ごみはしっかり水を切る。
- 指定袋の口はガムテープ等で止めず、必ず縛る。

【不燃ごみ】

- 対象は金属類、ガラス類、陶磁器類、汚れのひどいアルミ缶・スチール缶、化粧品や油のびん、傘の骨部分等。

【有害ごみ】

- 対象は蛍光灯類、乾電池類、充電式電池、充電電池が取り外せない小型家電、モバイルバッテリー等
- ※電極をテープ等で絶縁する。車等の鉛蓄電池は収集不可。

【小型家電】

- 大きさ23cm×23cm×35cm以内の家電製品。

【資源ごみ】

- 紙類は新聞、雑誌、段ボール等の分類ごとにひも等で結ぶ。
- 布類はひもで結ぶか、透明な袋に入れて出す。

【ペットボトル】

- 水洗いし、キャップ・ラベルは外して出す。

— 役場へ直接持ち込むもの —

- 膨張した充電電池等
- 中に綿の入っているスプレー缶（エアダスター等）
※穴をあける前に注意書きを必ず見てください。
- 水銀の入った体温計等
→ 必ず割れないように梱包等してください。

— 分別に注意が必要なもの —

- 傘は骨部分（不燃）、布部分（可燃）に分別。
- 座椅子は可燃部分と不燃部分に分別。
- エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、パソコン、自動車部品、農機具、雨どい、塩ビパイプ等建材は収集できません。
- 汚れた缶類は不燃ごみで出す。
- 充電電池が取り外せない小型家電は【有害ごみ】で出す。
※充電電池が外せない充電式ハンディファンは【有害ごみ】です。
- スプレー缶（綿入り以外）は汚れていてもスプレー缶の日に出す。
- 豆電球、白熱球、グロー球＝不燃ごみで出す。
- LED電球は小型家電で出す。

※そのほかは「ごみの区分と出し方」をご参考ください。

問い合わせ先：町民課 TEL43-3505